指定の解除の対象となる中部経済産業局所管の指定旧供給地点一覧

	7	▽//// 													
通番	重し	事業者名	指定旧供給地点名 (団地名)	都道府県	市町村	①解除基準 (旧簡易ガスみなし ガス小売事業者の シェア≦50%)に該 当するか			易ガス供給採用件数/0.5	ンエアハー該当するか				ること)及び(自由料金メニュー	備考
									旧簡易ガス供給採用件数	他燃料採用件数		結果		による契約件数≧指定旧供給 地点小売供給約款による契約 件数)に該当するか	
	1	カニエJAPAN株式会社	名探神領団地	愛知県	春日井市	0	49. 2%	×	0.0	0.0	0.0000	\leq	0.0000		適正な競争関係が確保できていると評価できる。